

局 施 策 評 価 票

平成 **21** 年度実施施策

| | | |
|--------|--------|-------------|
| A時点: - | B時点: - | C時点: 22. 7月 |
| | | |

| | |
|-----------|--------------|
| 局名 | 建築都市局 |
|-----------|--------------|

| | | |
|-------------|--------|-------------------|
| 基本計画 | 柱 | 街を支える |
| | 大項目 | 都市基盤・施設の効率的な活用・整備 |
| | 取組みの方針 | 既存ストックの活用 |

| | | |
|--------------|------------|-------|
| 担当局 / 総務担当課名 | 建築都市局 | 事業調整課 |
| 連絡先 | 582 - 2864 | |

21年度計画

-3-(2)-

| | |
|------------|-----------------------|
| 施策名 | 近代化遺産などの文化財の活用 |
|------------|-----------------------|

| | | |
|--------------|---------------------|---|
| 施策の概要 | 何(誰)をどのような状態にしたいのか。 | 歴史的建造物をはじめとする近代化遺産などの文化財を大切に保存し、観光資源として活用するなど、まちづくりに活かしていきます。 |
| | その結果、実現を目指す取組みの方針名 | 既存ストックの活用 |

| 施策の成果 | 成果指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方) | | 現状値 | | 平成21年度 | 目標値 | |
|--------------------------|--|-------------------------|--------|----------|-----------------------|-----|-------------------------|
| | 年度 | 平成21年度 | 計画 | 実績 | | 年度 | 平成25年度 |
| 木屋瀬地区の歴史的な街並み保全(修理・修景件数) | 年度 | 平成21年度 | 計画 | 実績 | 1 件 | 年度 | 平成25年度 |
| | 現状値 | 修理修景件数 1件/年 累計40件 | 実績 | 達成度 | 1 件 | 目標値 | 修理修景件数 3件/年 累計52件 |
| | 年度 | | 計画 | 達成度 | 100.0 % | 年度 | |
| | 現状値 | | 実績 | 達成度 | % | 目標値 | |
| | 年度 | | 計画 | 実績 | | 年度 | |
| | 現状値 | | 実績 | 達成度 | % | 目標値 | |
| コスト | A時点 - B時点 - C時点 22.7月 [21年度:執行額] | | 事業費 | 2,044 千円 | 構成事業にかかった人件費の目安(21年度) | | |
| | | | うち一般財源 | 1,022 千円 | 4,950 千円 | | |

局施策に対する担当局の評価

| 局施策の評価 | 21年度評価 | 主な分析理由 |
|-----------------------------------|----------|--|
| 成果指標の結果を踏まえ、構成事業の評価結果なども考慮し評価を行う。 | B | ・平成21年度に八幡西区木屋瀬地区で実施された建物の修景事業は、計画通り1件で実施されています。また、歴史的な景観を守る様々なまちづくり活動や市民意識の向上により、本年3月には、歴史的な街並みを保存・形成するための建築協定地域が追加されています。 |
| 今後の局施策の方向性 | | ・長崎街道の面影を残す八幡西区木屋瀬地区の歴史的建造物の修理・修景事業は、まちの魅力を高め、にぎわいの創出につながる重要な取り組みです。今後も、歴史的な街並み保存・形成に対する木屋瀬地域の意識向上を図るために、建築協定や景観協定の締結、歴史的な街並みを活用したまちづくり活動の推進などを目指して、市民との協働による景観づくりを進めてまいります。 |

【局施策評価】 A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまでは言えない D:不十分な状況にある

評価担当部署の意見

| |
|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 適切な評価 <input type="checkbox"/> 下記のとおり |
|---|

事業評価票

| | | |
|------------|----|----|
| 平成21年度実施事業 | 新規 | 継続 |
| | | |

| | | |
|--------|--------|------------|
| A時点: - | B時点: - | C時点: 22.7月 |
| | | |

| | | |
|-------|----------|-------|
| 担当局/課 | 建築都市局 | 都市計画課 |
| 連絡先 | 582-2451 | |

| | | |
|------|--------|-------------------|
| 基本計画 | 柱 | 街を支える |
| | 大項目 | 都市基盤・施設の効率的な活用・整備 |
| | 取組みの方針 | 既存ストックの活用 |
| | 主要施策 | 近代化遺産などの文化財の活用 |

| | |
|------|------------------|
| 関連計画 | 北九州市景観づくりマスタープラン |
| 事業期間 | 平成20年7月～ |
| 経費区分 | 裁量の経費 |

-3-(2)-

| | |
|-----|------------------------------|
| 事業名 | 市民との協働による景観づくり(木屋瀬地区修理・修景支援) |
|-----|------------------------------|

| | | | | |
|---------|---------------------|---|----------------|----|
| 【事業の概要】 | 何(誰)をどのような状態にしたいのか。 | 市内で唯一、長崎街道宿場町の面影を残し、歴史的な街並みを持つ「八幡西区木屋瀬地区」(約21ha)において、歴史的建造物が将来にわたり適切に保存されるよう、歴史的な街並みに配慮した地域の方々の家屋の修理・修景費(改修費)の一部を助成します。また、地域の方々との協働し、建築協定等により、これまで形成されてきた歴史的な街並みの維持を図りながら、福岡県指定無形民俗文化財である木屋瀬盆踊りや魅力あるまちづくりに活用していきます。 | | |
| | その結果、実現を目指す施策名と成果 | 施策名 | 近代化遺産などの文化財の活用 | 成果 |

| 【目的実現の為に実施する内容】 | 実施工程 | 当初計画 | 平成21年度 | 平成22年度 | 平成23年度 | 平成24年度 | 平成25年度 | 計画変更理由 |
|-----------------|---------------------------------------|--------|---|-------------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------|
| | | 現状 | 修理・修景事業に対する助成制度実施 修景実績:1件(累計40件) 建築協定締結地域拡大 | 修理・修景事業に対する助成制度実施 修景 3件 (累計 43件) | 修理・修景 3件 (修理・修景 累計 46件) | 修理・修景 3件 (修理・修景 累計 49件) | 修理・修景 3件 (修理・修景 累計 52件) | |
| | 成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方) | | 平成21年度 | | 目標 | | | |
| | 木屋瀬地区の歴史的な街並み保全(修理・修景件数) | | 計画 | 1 件 | 年度 | 平成25年度 | 内容 | 修理修景件数 3件/年 累計52件 |
| コスト | A時点 - B時点 - C時点 22.7月(21年度:執行額) | 事業費 | | 2,044 千円 | 事業にかかった人件費の目安(21年度) | | 4,950 千円 | |
| | | うち一般財源 | | 1,022 千円 | | | | |
| 単年度計画 | | | | | | | | |

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

| | | |
|------|-------------------------------------|---|
| 実施結果 | 21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。 | <p>木屋瀬地区においては、これまで、まちなみ環境整備事業(国庫補助)を活用し、歴史的な街並みの魅力を向上させるため、記念館などの拠点整備や道路・公園・散策路・サインなどの整備に取り組んできました。</p> <p>平成21年度については、歴史的な街並みの保存や形成のために、引き続き、地域の方々との協働した修理・修景事業に取り組み、歴史的な街並みに配慮した家屋の改修に対して、計画通り1件の助成を行いました。</p> <p>木屋瀬地区の家屋の修理・修景事業が着実に進む毎に、往時を偲ぶ宿場町の歴史的景観の形成が図られ、街並みの魅力が年々高まっていることから、多くの観光客が木屋瀬地区を訪れています。また、歴史的な街並みは、地域における各種まちづくり活動や福岡県指定無形民俗文化財である木屋瀬盆踊りなどの祭事においても活用されています。</p> <p>さらに、歴史的な景観を守る様々なまちづくり活動により、景観やまちづくりに対する地域住民の意識も大きく向上しており、平成22年3月には、歴史的な街並みを保存・形成するための建築協定地域が追加されました。</p> |
|------|-------------------------------------|---|

【事業の再検証】

| | | | |
|--------|---|---|--|
| 評価 | 有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。 | 4 | 時代の流れと共に一時は失われつつあった八幡西区木屋瀬地区の歴史的な街並みが、この修理・修景助成事業により適切に保存・形成されており、魅力あるまちづくり活動にも活用されています。また、歴史的な街並みを保全していくための自発的な取り組みである建築協定への関心も高まり、新たな協定締結地域や協定加入者、歴史的な街並みに配慮した建築物が増えるなど、地域の自主的な景観意識が向上しています。 |
| | 経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか、または、同じコストでより高い効果を得られないか。 | 4 | 修理・修景にあたっては、適切な品質の材料や経済効果が高い材料を使用するように指導しており、低コストで高い効果が得られるように努めています。 |
| | 適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。 | 4 | 木屋瀬地域の歴史的な街並みを保存・形成していくためには一定基準を満たした修理・修景が必要ですが、歴史的建造物等所有者の経済的負担を軽減するため、国庫補助が得られる範囲で継続していく必要があります。 |
| | 市の関与の必要性 実施主体として市が適切なものか、市の関与をなくすことはできないのか。 | 4 | 歴史的な街並みを維持する為の修理・修景事業の実施主体は国・市・所有者の三者で行っています。北九州市の歴史を築いてきた木屋瀬宿の街並みを維持・保全していく為には所有者のみの負担では不可能であり、本事業の内容から他の実施主体は考えられず、実施主体は現況が適当だと考えます。 |
| 今後の方向性 | 評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。 | ウ | 本事業は施策に対する有効性が高く、木屋瀬地域の歴史的な街並みを保存・形成し、また市民が主体となった景観意識の向上を醸成していくためには必要な事業であると考えます。今後も、歴史的な街並み保存・形成に対する木屋瀬地域の意識向上を図るために、建築協定や景観協定の締結、歴史的な街並みを活用したまちづくり活動の推進などを目標として、市民との協働による景観づくりを進めてまいります。 |